

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

音威子府村企業版ふるさと納税推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道中川郡音威子府村

3 地域再生計画の区域

北海道中川郡音威子府村の全域

4 地域再生計画の目標

音威子府村においては、社会的な少子高齢化の影響や、札幌市や旭川市といった都市部への若者を中心とした人口の流出等により、1990年の1,584人から2015年には832人（25年間で752人の減少）にまで人口が減少しています。住民基本台帳によると令和2年8月末の人口は707人となっています。また、本村のすう勢人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると今後も減少傾向で推移し、2025年に650人程度、さらに2060年には235人程度にまで減少することが見込まれます。

年齢3区分別の人口構造についてみると、老年人口が昭和55年の9.4%から平成22年には24.7%と30年間で15.3ポイント増加している一方で、年少人口は19.3%から5.3%と14.0ポイント減少しており、少子高齢化が進行していることがわかります。また、生産年齢人口は同期間において71.2%から69.9%と1.3ポイント減少しています。

平成22～26年の5年間の出生・死亡者数をみると、多少の振幅はあるものの、出生・死亡者数ともにほぼ横ばいで推移しており、また自然増減数は、平成22年は▲1人、平成23年は▲4人、平成24年と平成25年は▲5人、平成26年は▲6人と、すべての年で、死亡者数が出生数を上回っています（令和元年には1人の自然減。）。また、合計特殊出生率の推移をみると、全国・北海道はほぼ横ばいで推移していますが、音威子府村では平成21年は1.06、平成22年は1.60、平成23年は1.29、平

成 24 年は 1.79、平成 25 年は 3.75 と平成 21、23 年を除き全国・北海道に比べ高い数値で推移しています。なお、出生数がほぼ横ばいであるにも関わらず、平成 25 年の合計特殊出生率が極端に高いのは、30～34 歳の女性人口 6 人のうち 3 人が出産したことが原因です。

平成 22～26 年の 5 年間の転入・転出者数をみると、出生・死亡者数と同様に、多少の振幅はあるものの、転入・転出ともにほぼ横ばいで推移していますが、転入者から転出者を引いた数は、平成 22 年は▲7 人、平成 23 年は▲28 人、平成 24 年は▲4 人、平成 25 年は▲10 人、平成 26 年は▲23 人とすべての年で転入者数を転出者数が上回っています。

このように、少子高齢化を背景とする人口構造の変化や人口減少は、本村における経済活動やコミュニティ活動等の活力を衰退させ、ひいては本村における安定した生活・暮らしそのものの存立を脅かす事態となることが危惧されます。

本村においては、美しく豊かな自然やそこで暮らす人々の優しさ、あたたかさが村の魅力の基盤となっており、独自の自然環境を活用したスキー・キャンプ場や天塩川温泉、また村の自然環境に魅了された砂澤ビッキのアトリエを活用したエコミュージアムおさしまセンター等の施設は、本村の重要な観光資源となっています。さらに、すでに音威子府ブランドとして認知されているそばをはじめ、豊かな自然の恵みから生み出される特産品は、おといねっぷファンの獲得にも寄与しています。

しかしながら、こうした自然やその活用は村の特性であると同時に、規模や質に差はあるものの、我が国全体、とりわけ北海道においては広くみられる特性でもあり、特に喫緊の人口問題への対応という観点からは、自然やその活用のみを問題・課題解決の根拠・手段とすることは困難であるといえます。

人口減少（人口規模）や少子高齢化（人口構造）の問題に対応するためには、一般論としては出生数の増加へ向けた合計特殊出生率の上昇と、若者を中心とした転入の促進・転出の抑制への取り組みが重要となりますが、本村の人口規模や人口構造を勘案すると、合計特殊出生率が上昇したとしても、大きな人口の増加は望めないのが現状です。

一方で、本村には村立の『おといねっぷ美術工芸高等学校』の存在があり、同校には毎年道内外から 40 人の生徒が入学し、卒業までの 3 年間で音威子府村の村民として過ごしています。すなわち、本村においては、同校の生徒として毎年 15～18

歳の若者 120 人程度が担保されていることとなります。これはすでに、現状の村の人口の約 16%以上を占める規模であり、本村の 2060 年の将来人口においては、同校の生徒が約 24%以上を占める状況となることが想定されます。

このような人口構造は、他の自治体にはみられない村独自の特殊性であると同時に、同校の維持・発展および卒業生の定住・Uターン促進へ向けた取り組みを進めることは、人口減少・少子高齢化の問題・課題解決への大きな可能性を含んでいることから、同校の存在は人口問題に対応するための本村における最大の強みであるといえます。おといねっふ美術工芸高等学校の生徒は、学校や村での生活をとおして、その9割以上が村への愛着を感じるようになり、半数程度は今後も村に住み続けたいと考えているものの、進学のためだけでなく、自分を活かせる就業の場の不足や生活上の不便さ等の理由から卒業と同時に転出する、という実態が 2012 年度に実施した高校生アンケートの結果から明らかになっており、このことは現在も変わらぬ実態であると判断します。

本村における人口規模や人口構造の変化による課題解決のため、同校の卒業生の雇用の受け皿や3年間で培った技術や創造力を発揮できる活動の場をつくることに加え、住環境の整備・経済的な支援等を拡充することにより、卒業後の定住だけでなく、進学や就職等で転出した卒業生のUターンを促進し、音威子府村で働き、子どもを産み・育てるという好循環を生み出すことが重要である。これらの取組を推進するために、次の項目を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 村の振興の要となる高等学校の機能強化
- ・基本目標 2 卒業生の雇用の場創出や多様な人材活躍の推進
- ・基本目標 3 高等学校を軸とした人の流れの促進
- ・基本目標 4 高校生参加による個性的で魅力あるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標

ア	高等学校の入学者数	年40人	年40人	基本目標 1
イ	卒業生の新規就業者数	7人/5年間	7人/5年間	基本目標 2
ウ	卒業生の移住者数	7人/5年間	7人/5年間	基本目標 3
ウ	作品展の入場者数	2,000人/年	2,100人/年	基本目標 3
エ	高校生参加まちづくり事業	年2事業	年3事業	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

音威子府村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 村の振興の要となる高等学校の機能強化事業

イ 卒業生の雇用の場創出や多様な人材活躍の推進事業

ウ 高等学校を軸とした人の流れの促進事業

エ 高校生参加による個性的で魅力あるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 村の振興の要となる高等学校の機能強化事業

全国各地からの生徒を受け入れるための中学校訪問、北海道内の町村立高校を設置している自治体との連携、美術工芸教育と寄宿舎機能を高める環境の充実、高校魅力化発信や都市部における生徒募集、生活（食）環境の整備、高等学校や寄宿舎のICT化、美術工芸実習に必要な専門工作機械類の環境整備など、地域振興の要となる高等学校の機能強化に関する事業。

イ 卒業生の雇用の場創出や多様な人材活躍の推進事業

卒業生等の地域での就業先、雇用の場創出に向けた、半工半農制度の

導入、中小企業振興、新規就農対策、農業後継者対策、農業振興など、地元企業および地場産業等への雇用促進に関する事業や、起業支援、商工業の担い手確保など、卒業生や若者の就業促進に関する事業。

ウ 高等学校を軸とした人の流れの促進事業

高等学校を軸とした人の流れを促進、卒業生等のUターン・Iターン促進、短期移住希望者の受け入れ、大学等の研究室等との連携、アーティストインレジデンス推進、企業版ベーシックインカム等への支援、創作活動及びギャラリー拠点機能を持つシェアハウス等の整備促進、卒業生等が手がけた村特産品の開発販売、卒業生等がかかわる体験学習機会の創出、木の手づくり展の実施、小さな村g7サミットへの参画、地域応援団の結成および交流連携企画の推進、多様な大学生や若者が集うワークショップ等の開催、高大連携など、卒業生やその保護者をはじめとし、地域の特色である音威子府そばや鉄道の愛好家や、地域に興味関心がある若者など、広く交流拡大や関係人口の創出を促進する事業。

エ 高校生参加による個性的で魅力あるまちづくり事業

高校生や卒業生のまちづくりへの参加促進、全村民参加の村民運動会の開催、公共施設を活用した作品展示公開、デザインを通じた地域とのかかわりの場の創出、高校生や卒業生等がデザインした作品の商品化支援、卒業生等の作品紹介および販売など、多様な形で高校生がまちづくりに参加することができ、かつ地域の賑わいや魅力化へとつながる事業。

※なお、詳細は第2期音威子府村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

645,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に開催する、音威子府村まち・ひと・しごと創生総合戦略有

識者会議での効果検証を行い、次年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに音威子府村公式ウェブサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで